

生活困窮世帯の子どもに対する学習等支援事業の概要

子どもの将来が生まれ育った環境によって左右されることのないよう、また、貧困が親から子へ連鎖する「貧困の連鎖」を防止するため、生活困窮世帯の子ども等を対象として、学習支援、居場所の提供や進路相談等を行う。

1. 実施主体

高浜市（NPO法人アスクネットへ委託）

2. 主たる支援対象

経済的な理由や家庭の事情により、家庭での学習が困難であったり、学習習慣が十分身につけていない中学生、高校生。不登校の中学生、高校生など

3. 活動内容等

1. 活動内容等

① 学習等支援教室の開催

- ・生徒の学習習熟度に合わせた学習支援
- ・希望の進路の実現のための学習支援
- ・自ら学ぶことができる姿勢の育成
- ・定期的な学習相談・進路相談

② イベントの実施

- ・地域や多様な大人との出会いの場の設定等

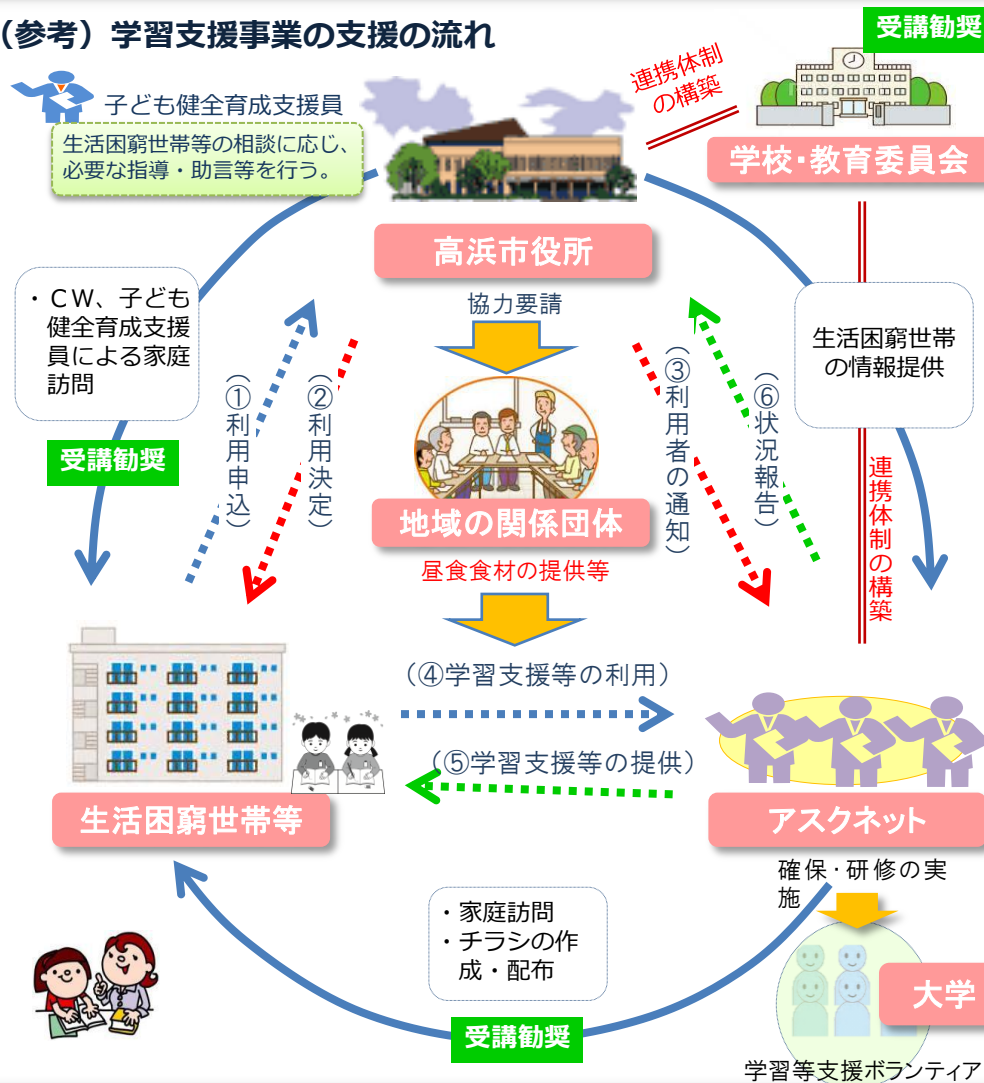
2. 職員配置

- ① 本事業の実施責任者 1人
- ② 学習等支援を行う職員 2人
- ③ 学習等支援ボランティア 必要数（7人程度）

3. 実施回数・時間

毎週土曜日 9時30分～16時
 ※ 長期休暇期間中は週3回程度を予定

(参考) 学習支援事業の支援の流れ



学習習慣の確立、基礎学力の定着・高等学校進学率の改善や学力向上